

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	国際熱帯木材機関(ITTO)分担金			担当部局庁	国際協力局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和59年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	1994年国際熱帯木材協定第19条6					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ITTOは、熱帯木材の貿易の振興、促進を通じての熱帯木材生産国の経済発展に貢献すると共に、熱帯林の持続可能な経営を促進することを主な目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際熱帯木材協定(ITTA)の運用に関する費用及び同協定に基づき我が国に設置された国際熱帯木材機関(ITTO)事務局運営費。熱帯林経営に関するガイドラインや基準の作成・普及、熱帯木材貿易に関する統計資料の整備・公表を行うとともに、持続可能な熱帯林経営を促進するための生産国支援などの活動を行う。 具体的には、「熱帯林の生態系維持と持続的開発」及び熱帯木材の「研究・開発」、「市場情報の改善」、「生産国における加工度向上」「造林、森林経営」の分野において、途上国たる熱帯木材生産国でのプロジェクトの選別、準備及び実施の監視等を行う。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	91	123	112	83	110			
		補正予算	-	-	-					
		繰越し等	-	-	-					
		計	91	123	112	83	110			
	執行額		91	123	112					
	執行率(%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	持続可能的に管理された森林から合法的に伐採された熱帯木材の国際取引への転換と拡大及び熱帯木材生産林の持続可能な管理の促進。			成果実績		持続可能に経営されている熱帯林は、 2005年:ITTO統計対象地域8.59億haのうち3,640万ha(4.2%) 2010年:ITTO統計対象地域7.83億haのうち5,330万ha(6.8%)に増加した。				
				達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	理事会の開催支援、熱帯林生産国でのプロジェクト実施支援、ガイドラインや作業計画の策定など、加盟国の活動を支援するために使用された。			活動実績 (当初見込み)	理事会	1	1	1	1	
						()	()	()		
単位当たりコスト	122,370ドル/国			算出根拠	分担金/加盟国数					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	国際熱帯木材機関分担金		83	110						
計		83	110							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	熱帯林の適正な利用と保全は、地球環境の保全のみならず、気候変動抑制や生物多様性保全にも深くかかわっており、関心も高まっている。本事業は、国家間の商品協定に基づく、取り組みであり、国が実施すべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	費目・使途については、毎年開催されている理事会において、議論されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	熱帯木材に関する唯一の商品協定であり、熱帯木材生産国では、当該機関の策定したガイドライン等が積極的に活用されている。ITTO加盟国は、アクションプランに基づき、プロジェクトの企画・立案を行っており、それらの取り組みにより持続可能的に経営されている熱帯林の面積は増加しつつある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	我が国の提出案件のモニタリングや事後評価システムによる個別活動の状況確認を通じた、ITTOの活動状況の検証を実施している。また、日常業務を通じた事務局活動の把握に加え、年一回開催される国際熱帯木材理事会と併催の行財政委員会において、分担金の適正かつ効果的な活用について確認している。加盟国と連携しつつ、理事会等の場で、事務局に対して、一層の業務効率化を求める。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	40	平成23年	30	平成24年	50